

事前評価調書

I 事業概要																																		
事業名	道路事業（道路改良事業）																																	
地区名	一般県道 津島稲沢線																																	
事業箇所	稲沢市船橋町地内																																	
事業のあらまし	<p>一般県道津島稲沢線は、津島市寺前町から稲沢市西町に至る延長約9.8kmの幹線道路である。稲沢市中央部をほぼ南北に縦断しており、尾張西部地域の道路網の一角を形成している。</p> <p>本路線と一般県道稲沢祖父江線の重複区間において、市役所前交差点とその西側の信号のない交差点との間隔が約50mと非常に近接しているため、交通安全上非常に危険な状態にある。また、前述の信号のない交差点より南側の現道区間はバス路線になっているが、歩道がなく、歩行者の安全性が確保できていない状況にある。</p> <p>このため、「渋滞のないスムーズな移動空間の提供」と「交通安全対策の推進」を目標に、現道の西側に両側歩道を備えたバイパスを整備し、交通の円滑化を図るものである。</p>																																	
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>【副次目標】</p> <p>②交通安全対策の推進</p>																																	
事業費	事業費	内訳																																
	5.0億円	■工事費1.8億円、■用補費2.2億円、■その他1.0億円																																
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成30年度																												
事業内容	バイパス整備（2/2車線） L=0.4km W=13.0m																																	
II 評価																																		
①事業の必要性	1) 必要性	<p>①渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>市役所前交差点とその西側の無信号交差点との間隔が約50mと非常に近く、交通が輻輳しているため危険である。また、朝夕の通勤時間帯には混雑している状況にあるため、これを解消する必要がある。</p> <p>②交通安全対策の推進</p> <p>現道はバス路線になっていることに加え、沿線には店舗や地域の公民館等があり、通過交通も多いが、歩道がなく、歩行者・自転車の安全性が確保できていないため、整備が必要である。</p>																																
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>現道の交通混雑や交通弱者の安全性が確保されていない等の課題が多く、事業の必要性が高いため。</p>																															
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">5.0</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	工種区分	調査・設計	←→				用地・補償		←→			工事				←→	事業費（億円）		5.0			
			H27	H28	H29	H30																												
工種区分	調査・設計	←→																																
	用地・補償		←→																															
	工事				←→																													
事業費（億円）		5.0																																
2) 地元の合意形成	<p>地元役員への説明を行っており、地元との合意形成を図っている。</p> <p>稲沢市から早期整備要望が出されている。</p>																																	

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	円滑な事業執行環境が整っており、計画の実効性が確保されているため。
III 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 現道、バイパス区間及び周辺道路の交通量、混雑度、旅行速度及び交通事故件数</p>		